

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	R08022
※備考	

変更届出書

令和8年7月10日

神奈川県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

株式会社ベルク

代表取締役 原島一誠

住所

埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ベルク厚木下川入店

所 在 地 神奈川県厚木市下川入字一ノ域15番1 ほか

2 変更しようとする事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

開店時刻	閉店時刻
午前9時00分	午後10時50分

(変更後)

開店時刻	閉店時刻
午前9時00分	午前0時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

	利用可能時間帯
駐車場	午前8時30分～午後11時00分

(変更後)

	利用可能時間帯
駐車場	午前8時30分～午前0時30分



(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前)

	数 (か所)	位置
入口	2	別添 図3—1 建物配置図 (変更前) 駐車場入口1、2 のとおり
出口	2	別添 図3—1 建物配置図 (変更前) 駐車場出口1、2 のとおり

※入口2及び出口2については、北小学校の通学路に設定されている事から、土日祝日、小学校の休校時に利用する事とする。

(変更後)

	数 (か所)	位置
入口	2	別添 図3—2 建物配置図 (変更後) 駐車場入口1、2 のとおり
出口	2	別添 図3—2 建物配置図 (変更後) 駐車場出口1、2の とおり

※入口2及び出口2については、平日の利用制限を解除し常時使用可能とする。

3 変更する年月日

令和8年7月11日

4 変更する理由

営業計画の変更のため。一部、歩道が拡幅されており、歩行者の安全が確保されているため。